

- 1 日 時 平成28年2月4日(木) 午後3時00分～4時40分
- 2 場 所 兵庫県公館 3階 第1会議室
- 3 議 題 「兵庫県環境学習環境教育基本方針」の改定について
- 4 出 席 者 会長 鈴木 胖 委員長 中瀬 勲 委員 あしだ 賀津美
委員 岩木 啓子 委員 川井 浩史 委員 清野 未恵子
委員 小林 悦夫 委員 瀬戸 秀夫 委員 中根 義信
委員 名須川 知子 委員 西村 多嘉子 委員 浜田 知昭
委員 福岡 誠行 委員 藤田 正憲 委員 藤本 和弘
委員 迎山 志保 委員 盛岡 通 委員 和田 安彦

<参考人>

義務教育課副課長兼初等・中学校教育班長 本玉 義人

<説明のために出席した者の職氏名>

環境部長 梅谷 順子 環境創造局長 濱西 喜生

環境政策課長 武田 雅和 環境学習参事 加嶋 幸彦

その他関係職員

5 会議の概要

(1) 開会(午後3時00分)

議事に先立ち、環境部長から挨拶がなされた。

(2) 議事

「兵庫県環境学習環境教育基本方針」の改定について

兵庫県環境学習環境教育基本方針の改定について、中瀬委員(環境学習・教育検討小委員会委員長)及び事務局(環境学習参事)から説明がなされた。

(3) 質疑・意見

(浜田委員)

基本方針に基づき実施していく中で、自分が体験してなるほどと思ったことはずっと身についていくので、体験学習が特定の場所でしかできないのではなく、日常生活や家庭の中でできたら一番いいのではないか。上手くいったことは年代に応じた事例集としてまとめ、子ども達に家庭の中で実践してもらおう。失敗したことも自分で考えてこうしたらいいなということが自分で導ける、そういう環境学習ができればうまく進んでいくのではないか。

(福岡委員)

乳幼児期からやろうという意見はとてもいい。幼稚園の教育要領の環境を見ると分かりやすく書かれている。幼稚園の先生の教育に関わった際、こういうことをしたらいいということは分かっているが、子どもたちをどこに連れて行けばいいか分からない。あそこがいいよと言うと喜んでくれる。例えば地図のようなものも1つ必要だと思う。方

針の中で、親子や祖父母と孫など一緒にやろうという話が出ているが、今はその上下のつながりがなく、上下の子どものつながりが切れている。いろいろな人がサポートしながら、川に行くと子どもが遊んでいる、田んぼへ行くとオタマジャクシやカエルを追いかけている、ドングリを拾っている、そういうことが日常になってほしい。

(中瀬委員)

裏庭でガーデニング、裏庭で環境学習など、自分の裏庭を見たらいくらでも環境学習ができる。兵庫県でも行っている。人と自然の博物館でも「共生のひろば」を開催し、皆さんが発見したことを発表し合う会をする。自分の地域で見つけたことを、身近なところでどう発見して発掘して、自分なりに理解するかというのはまさに言われたとおり。有馬富士公園の「がきっこクラブ」で学生が中心に子どもたちに紙芝居をして遊ぶこともしている。いろいろなところで動き出そうとしている。

(小林委員)

実施にあたり学校教育に重点が置かれているのはいいが、社会の中でNPO、NGOをどう活用して連携していくのかというところがあまり踏み込まれていない。今までの環境教育の実践例を整理したものが参考資料としてあったらいい。

(名須川委員)

福岡委員と共感するところがある。多世代交流をする際、その媒体に自然環境が入ったらいいと思う。最近流行っている自然ウォークでは、バギーを押しながら親子が自然の中で関わりとる所に高齢者が加わり、話が進んで、県が目指している多世代交流、自然環境も味わっている。そして高齢者が子育て中のお母さんに教えている。ただ交流するだけでなく、なにか間に入ると高齢者と子育て中の親子の間に会話も増える。基本方針の活用をパンフレットでPRする際、文字より絵で書かれているほうが読みやすい。兵庫県が向かっている方向が県民みんなの世代も共有できるといい。一番早く共有しやすいのは学校教育。学校でもそういう形で具体的になっていったらいい。

(中根委員)

資料2「IV 環境学習・教育のあり方」について、原則2「自ら「体験」、「発見」し、自ら「学び」、「行動」する環境学習・教育の推進」とあるが、「発見」という文字が①～④に記載がない。原則1「「自然」、「くらし」、…「こころ」を育む環境学習・教育の推進」とあるが、「こころ」という文字を①の環境を大切にすること・価値観の醸成とするといいいのではないか。

(環境学習参事)

文言については、持ち帰り検討することとしたい。

(盛岡委員)

非常に素晴らしい物が出来上がっている。1点だけ言うと、ESDからGAPに変わっていった流れを今回どのように具体的に受け止められたのかあまり話がなかった。9月の国連総会に関連して、社会も共有している持続可能な発展の17のゴール、169のターゲットという枠が作られたのはご存じだと思うが、その枠の中のゴール4で描かれている教育や学びというのは、必ずしも環境というよりは生きていく力や社会を制させる教育なのでもっと概念は広いが、至るところに「持続可能な…」ということから展開される単純な枠組みあるいは脈絡というのが表されている。その中、今日の説明でインクルーシブという概念が漏れている。名須川委員も言われていた高齢者の方と乳幼児、

若い世代の方との交流。これはいつてしまえば日本人の中での枠のことを想定しているわけで、国際的な脈絡を考えるとすればインクルーシブという概念をどこかに論点として示してほしい。

(中瀬委員)

インクルーシブについては、小委員会でも議論した。盛岡委員の言われるインクルーシブ、統合化というのはユニバーサルデザインの基本中の基本。アメリカのADA法でもけっこう書き込んでいる。インクルーシブの議論はしていきたい。

(岩木委員)

インクルーシブとイコールではないかなと思うが、グローバルな視点ということでもっと大きく捉える必要があるのではないかということで、根底からもう一度組み返していくような議論というのがあった。その際にも、「このため池がどう」というフィールドに特化した話ではなくて環境というものをグローバルなものとしてどういう構造で起こっているものなのかとか、それを解決していくためにどこにどういう風にアプローチしていったらいいのかという全体的な意味でのESDとかGAPに関わるような枠組の中で捉えていく視点というのは必要であるという話はずいぶんとした。さきほどから出ている意見の中で、環境教育＝自然体験活動というイメージが色濃く私たちは抱きすぎていることがあるが、これはイコールではなく、環境教育とか環境学習というのは大きなグローバル概念としての環境問題とか環境の構造というのを理解するとともに、各フィールドで起こっていることや日常の暮らしで起こっていることをどう結び付けていくか、というところが環境学習だとすれば、日常的に何処に行き行ってやるかというのはそのとおりで、日常生活を環境の視点で考える際、サポートしていくことが今後重要である。IV原則2①について、「発見」というのは、①「体験」、「気づき」の「気づき」とイコールだと思うので、この「気づき」を「発見」という言葉に置き換えたらいい。原則1①について、「環境を大切にすること・価値観の醸成」とした方がここで扱うべき「ところ」が示しているのが何なのかということがはっきりする。環境を大切にすることの意味の「ところ」であるということとは押えないといけない。

(あしだ委員)

インクルーシブの概念というのはこれから非常に大事になってくる。特別支援教育、インクルーシブも含めて、海外の方、障害を持つ方も含めて環境学習、みんなで一緒にするという必要はないか。そういう広がりが必要ではないか。

(清野委員)

地域で子どもが遊ぶということに関して、私がよく通っている篠山市では子どもが川で遊んでいると学校にクレームが入る。誰も付いている人がいない状態で子どもが遊んでいると住民が反対するという状況。基本方針ではソフト面の充実については多く書かれている印象だが、昔のような子ども達が遊べる場に地域の状況を戻すのがなかなか難しいという現状があるならば、ここに書かれている拠点活用できる拠点を推進していくことと、クリエイティブに創出していくことが重要である。また、ただ単に環境があつてそこで子どもが遊んでいるというだけじゃなく、それはこういう風にも考えることができるというESD的な視点も含めてファシリテートできる人も必要だということをもう少し分かりやすく書く必要がある。そういう観点からいくと、資料8「兵庫県内の主な環境学習・教育施設」にどの世代の人が利用できて、どこがおすすめかということ

書いたほうがより使いやすい資料になる。

(西村委員)

なぜ今環境学習が必要かというところが起点だと思うが、例えば「自然との共生が一方にあり、環境というものを勉強しましょう」ということが1つある。自然との共生の場合、自然から起こってくる被害や災害の問題、環境の問題ということ。ところが、「人と環境が適正な調和」というような言葉が出てきたり、人と自然が共生するという言葉が基本的な事項として使われているので、人と自然が共生するというのはどういうことなのか。概要には散りばめてはあるが、主体を明確にした環境学習・教育という視点はどこを見ればいいのか。そこまで考えなくていいのではないかと、今起こっている我々の生きていく持続する生活環境を維持していくのはどうしたらいいんだろうということと共通認識があればそれでいいと私自身は納得させている。共生という言葉のもつ意味が私の今までの言葉に対する認識が低かったということの反省と同時に疑問を持っている。

(鈴木委員)

自然と人の共生とよく言うが私自身も明確な概念がない。

(中瀬委員)

あしだ委員のインクルーシブの話はぜひ議論したい。以前、アメリカの博物館にユニバーサルデザインの調査に行った。アメリカ ADA 法ができて20年。どんな障害を持った人にもどう使ってもらおうのかとどんどん考えている。清野委員が人材、子育てと言っていたが、保育士が駐在する公園というのは子育て支援センターと公園を一体化している。この分野の施設というわけではなく、いろいろな施設を一体化させるとすごいことができるという話をこれからどうやるのか。もう1つは、まちづくりの分野で「グレーフィールド理論」がある。高度成長の頃に作りすぎて今は使われなくなった施設をどう今風に作り変えていくかという議論がこれから必要。極端な例を言うと、ニューヨークのハイライン。列車が走る鉄道跡地をただ単に遊歩道に変えただけでニューヨークで一番の名所になっている。西村委員の「共生」の話。「共生」は辞書で調べると Symbiosis。生態学者がいう共生はあるが、方針で使っている共生を英語で翻訳したらどうなるのか人と自然の博物館の岩槻前館長とよく議論した。環境省が COP10 の時に話をしていたのが、共生を英語で言うと、Harmonious co-existence between mankind and nature。これだと英語国民も日本人が使っている共生が分かるのではないか。環境省ではそういうニュアンスの言葉遣いになったそうだ。「共生」をもう少し明確にどこかで定義した方がいい。

(鈴木委員)

今の議論をずっといくと、今の人間社会がおこしている地球温暖化を考えると共生を通り越している。要するに今の社会がこうなったのは化石燃料で使った CO2 を大気に放り出して自分たちで温暖化を招いている。これが結局人間社会にはね返ってくることをやっているのがおおっぴらに人と自然の共生と言えるのか根本から疑問に思う。環境教育の以前の話になってしまうので、教育の中で共生の概念まで入れるかはいろいろと意見が出てくると思う。それなりに環境の保全という誰でも分かりやすい概念ではあるが、実際には今の社会を解決する問題にはなっていない。

(迎山委員)

28 ページ「(3) 環境学習・教育を支える基盤の構築」の「ア 情報の収集・提供」

とある。情報はとても大切だが、さまざまな担い手に発信してもらうことが大切。楽しいことはSNSで発信していく。そこに共感が生まれてくるのであって、そこから環境問題に関して行動が拡大していくのではないか。NPOや企業、学校など、それぞれの担い手に発信を委ねていったらいい。

(岩木委員)

共生の話に戻るが、「こころ」、「共生」という言葉が頻繁に使われるので、全体として情緒的な方向にいついていて、要するに何を捉えているのかが曖昧になっている。自然という言葉はどう捉えるかというときに、森や川を自然と捉えるのか、自然のメカニズムを自然と捉えるのかでまったく違う話になる。環境学習・環境教育というのは、生態系やエネルギーの循環や自然のメカニズムに人間活動がどう適応していくかという話なので、まさに調和の話。それが何のためにあるか、何を目指してやるかという部分。それとどう広げていくかという部分の議論というのは切り分けないといけない。どう広げていくかという部分は、いろいろな人が関わりながら、繋がりながらということが必要で、何のために何を目指してやるのかという部分は、相当しっかりと設定しておかないと何でもありになってしまうところが怖い。

(藤本委員)

1 ページ「今ある本県の環境の恵みを享受し、将来の世代へ…」とあるが、今あるものだけでいいのかというように捉えられるので、「将来の世代へ継承するためには」という部分は消した方がいい。5 ページに特産品が並べてあるが、カーネーションの次にのりがある。のりは全国的に2位なので、1位なら1位を先に並べる方がいい。但馬牛と神戸ビーフが同等に並べて書いているが、但馬牛（たじまうし）は種牛でビーフとは違う。6 ページの「ア 環境を取り巻く状況」の文章に鳥獣被害、特に樹木の被害を入れてほしい。11 ページに「(3) NPO、企業等の取組」とあるが、どう進めているのかという部分が抜けていると思う。15 ページの「② 生態系を理解する」の文章で、「大半の人が人工的な都市社会に暮らす現在、人間の自然への理解力は過去に比べ著しく劣ってきている…」とある。この「著しく劣ってきている」という部分は何か根拠があって表現されているのか。根拠があればいいが言い過ぎではないか。43 ページの「森林機能の低下等、健全な物質循環に課題が生じています。」の部分に、森林の超過課税の問題、県民緑税の問題も触れたほうがいいのではないか。

(和田委員)

実践するためには、「V 環境学習・教育の推進方策」が基になるので、その基本目標として、(2)に「五感」と書いてあり、これは非常に分かりやすく、一般の人が忘れかけている重要な視点。五感を使って環境への理解を深めること、環境体験の機会やふれあう場では五感を使って五感で学ぶことだけではなく、五感を使うことによってどういう効果があるかということも追記してはどうか。個々の「感性力」が五感によって身につけてくると理解しており、自然を五感で触れると「生きる力」も育めるのではないか。感性や生きる力があれば脳が活性化するので、より実行力・実践力があがる。

(中根委員)

環境学習・環境教育では、乳幼児期の体験が大事。家族が仕向けてくれたり、物の大切さも教えてくれる。そして中学生、高校生になるといろいろな学習をし、考えて行動するようになっていく。乳幼児期・小学生は家庭での環境学習の役割が大きい。実施主

体として「家庭」が入っていない。

(名須川委員)

「家庭」については、22ページの(1)乳幼児の「親子や祖父母と孫など家族での自然とのふれあい」という文章で盛り込んでいる。中根委員の発言のとおりであるが、どこで家庭教育をするかということになる。今は、子育て支援ルームや行政と協力して家庭に入っていくことが限界。あるいは小学生を通して保護者に伝えるということもあるが、小学生だと伝わらないのが現状。一番難しいのが家庭教育。せめて親子一緒に自然の良さを感じてもらおうという思いがこの部分に入っているが、もう少し書き込んだ方がいいか。

(川井委員)

家族単位で子どもたちに積極的に自然に触れる機会を与える、あるいは、環境教育のプログラムに参加することをサポートしてほしいということを小委員会でも議論し、「社会人世代」の役割として24ページに盛り込んだ。

(中瀬委員)

中根委員の実施主体として「家庭」は必要だと思う。乳幼児期の話の根源が、日本の公園には乳幼児の公園がない。ところがボストンに行ったらある。犬と大きい子どもは禁止というコーナーを作っている。そうすると保護者と乳児が遊べる。そうすると保護者や家庭が表に出てくる。主体としての「家庭」をどう書き込むか検討したい。

(小林委員)

26ページの「2 具体的な推進方策」で、家庭での環境教育があまり書かれていない。また、地域での環境学習、たとえば自治会や老人会、子ども会での環境学習が書かれていない。団体間の連携や興味を持ってもらうためのPR活動などが重要ではないか。

(盛岡委員)

乳幼児からの教育という部分と地域で環境のことを知り実践していくことが、もともとセットになっているのが環境教育の基本。社会人世代という言葉は広く使われているのか。大学を卒業して働く、シングルの方、パートナーを選んでいる方、子育てに関わられている方、地域社会のことにコミットメントを強くしている方もある。インクルーシブということ国内的多様性とみると、多様な世界が広がっていて、第一義的に環境のことを考える時代かというとなかなか難しいのではないか。その中で環境のことを取り上げるとすると、環境のことを取り上げながら様々な関心を一緒に取り上げる姿勢がなかったら本物にならない。環境を考えることが第一義的でない状況であっても環境と生きていくことを繋げていくこのつなぎの部分はどうするかが大切。自治体が県の方針を見て作る可能性があるので、最後の部分に市町と県との連携をどう捉えているかという部分の追記が必要。また、兵庫県は県土や人の暮らし方が多様。多様性や個性に基づいて、市町において環境教育に関する取組をぜひしてほしいというメッセージがどこかにほしい。

(鈴木委員)

社会人世代という言葉は少し曖昧である。

(清野委員)

現方針では、社会人世代という言葉を使っている。他に良い言葉があれば置き換えてもいいと思う。

(中瀬委員)

ライフステージについては10年前に議論した。幼児から高齢者まで、前回は前期高齢者・後期高齢者と分けるかどうか議論し「社会人世代」という言葉が出た。今回はその議論はしていない。もう1つ、10年前に議論したことは、「兵庫県環境学習環境教育基本方針」というタイトル。これは兵庫県だけ。他は「環境教育基本方針」。教育だけではなく学習だという議論がたくさんありこのタイトルに落ち着いた。ご指摘があるように、地域、NPO、NGOでの活動はすこし少ないと感じた。

(名須川委員)

小委員会では、社会人世代が環境に関して一番問題だと議論した。働いているときにゆとりはないが、社会人になって考えないといけない環境問題なのに、社会人が一番弱いことが問題であると。

(清野委員)

31ページに「(エ) 県民、地域」という言葉が出ている。ここに家庭・県民としてどういうふうなことを進めるのか、そのために行政として何を支援すればいいのかが書かれているといいのではないか。

(名須川委員)

中瀬委員が発言された環境学習・環境教育というタイトルが非常に重要で、私が所属している兵庫教育大学だと環境教育が先にくる。教え込むのではなく、まず自ら学ぶ、学習をするという主体的な意味が込められているという議論があったと記憶している。

(浜田委員)

さきほど言葉足らずだったが、「学習」、「学ぶ」というのは最初は「まねる」というイメージから作ってほしい。

(小林委員)

30ページ「イ 各主体への活動支援及び主体間の連携促進」の(ア)～(エ)について、活動支援のことは書かれているが主体間の連携促進のことが書かれていない。

(迎山委員)

資料にはめざすべき将来像ということは書かれているが、どのように考えてどのように行動する県民であろうよという将来像を本編の方に10年後を見据えた形で記載してはどうか。

(鈴木委員)

主体としての「家庭」をどう扱うか。活動の及ぼす範囲が大きい社会人世代が少しぼけている。教えるという立場の範疇のものが多と感じた。

(環境創造局長)

インクルーシブ、家庭の話は小委員会で議論し、含めたつもりであるが、まだ書ききれていないところがある。もう一度小委員会の委員のみなさんにお諮りをした上で、再度、鈴木会長と調整し、3月中には策定したいと考えている。

閉会 (午後4時40分)